

# 審議会等議事概要

令和2年度 第2回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

|      |   |
|------|---|
| 日 時  | 令和3年2月26日（金）15：30～16：13   |
| 開催場所 | 滝川市役所 5階 庁議室（Zoom開催）  |
| 出席者  | 委 員：百々尚美会長、中村泰江委員、高野清志委員、豊田收委員<br>事務局：山崎教育長、田中部長、廣瀬指導参事、寺嶋課長、佐藤課長補佐、<br>佐藤主査、秦野事務補  |
| 議 事  | <p>1 開 会 進行：寺嶋課長</p> <p>2 教育長挨拶 山崎教育長より挨拶<br/>・今回はコロナ禍につき、オンラインで開催することになりました。私からは感謝の意を表して、挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p> <p>3 会長挨拶 百々尚美会長より挨拶<br/>・この度はオンラインで開催していただきありがとうございます。本日はできるだけ円滑に進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>4 議 題 進行：会長</p> <p>(1) 報 告<br/>i いじめアンケート調査（2回目）の結果概要について</p> <p>(2) 協 議<br/>i いじめに関する通報・相談状況について<br/>ii いじめ認知状況について</p> <p>(1) 報告、(2) 協議について、佐藤主査より報告<br/>質疑応答<br/>委員)<br/>・4番の事例につきまして、LINEなどというのは、LINE以外では何で無視をされたのでしょうか。<br/>毎日LINEをチェックしていなかったのでしょうか。後にLINEを見逃していたことがわかったというのは、いつの時点でわかったのかを教えてくださいたいです。</p> |

事務局)

・LINE以外での無視につきまして、連絡手段ははっきりしておりませんが、部活動の連絡も自分だけ来なかったということです。加害生徒に聞いたところ、そういったつもりは一切なかったと学校で確認しております。教科の教室移動の時に誘ってもらえなかったということもあり、そちらについても仲間外しという意識はまったくなかったということで、報告を受けております。学校外のことにつきましては、花火大会の集合場所までに行く手段として、他の三人と一緒に同じ車で来ましたが、自分だけ仲間外れにされているのではないかという気持ちになったという事案も、併せて報告を受けております。実際には、加害生徒側と一緒に花火を見ることができたそうです。いつの時点でわかったかということにつきましては、把握しておりません。なぜLINEをチェックしていなかったのかは、実際のところはわかっておりません。実際にLINEが来ていたということは学校で確かめたということです。そこで初めて気づいたということは学校から報告を受けております。他のLINEがたくさんあって見落としてしまったのかは、はっきりしておりません。

委員)

・B、C、D子はA子に、LINEを送ったけど見逃してしまったり、誘っていないわけではないが誘われていないと思われてしまったというような、行き違いの結果の訴えであったという理解でよろしいでしょうか。

事務局)

・行き違いであったということで判断しております。

委員)

・先生が介入してくださったことで、意思の疎通で行き違いがあったということで、お互いが了解を得たということでしょうか。

事務局)

・そのとおりでございます。

委員)

・資料3につきまして、E男、F男、G男、中心人物であるI女は同じクラスだと思いますが、学級の中における位置付けはどのようになっているのでしょうか。2年生に学年が上がり、これまで二年近くの子どもたちの人間関係はどのようになっているのでしょうか。また同じことが起こりうる可能性もあると思いますので、今後もこの子どもたちの状況を追跡調査しながら見ていく必要があると思います。

H男に対する指導につきまして、止めるように指導してもなかなか止められ

ないと思います。こういった子どもに対して、担任としてどのように助言をしたらいいのか、ご意見をお聞きしたいです。

委員)

- ・文面だけでは、H男がどのような子どもかわかりませんが、先生方も日頃の言動から見て、この子どもであればもう少しそこで一步勇気を出すことができた判断できれば、止めるように指導することもいいと思いました。おそらく重点は、帽子を取ってしまった加害者側の子どもたちへの指導が中心であったと思います。その指導は非常に迅速にされており、4番の事例も訴えを察知してからすぐに対応されているというところが、とても感心しました。

委員)

- ・4番の事例につきまして、訴えがあつてから一週間も経たない間に、加害と仮定される子どもたちの間で確認もされ、訴えた子どもとの間で意思疎通がずれていたということ当事者同士で確認できたというところが、先生方がとても素早い動きであつたと感心しております。5番及びいじめと認知されている2番の事例につきましても、先生方が素早く動かれているところが頼もしく、それがE男の保護者にも伝わっているのではないかと思います。先生方が子どもたちをよくご覧になっていらっしゃるのではないかと想像します。H男に対しての担任の先生の助言については、おそらくH男は普段どのような振る舞いをしているかということ的前提にして、「あなただったらもつと言える」ということをおっしゃったのではないかと考えます。このような場面のときに、黙ってしまう子どもがたくさんいらっしゃいますが、ダメなことはダメと主張できるようになる訓練も学校の場面ではたくさんあります。アサーションのようなことを授業で伝えていただければ、このような子どもに対する教育としてはいいかと思ひます。

事務局)

- ・5番の事例の学級の状況につきまして、他の子どもたちは同じ学級ですが、H男は学級が違ふということで報告を受けております。E男につきましては、体が小さいということで、保護者が日頃からいじめの対象にならないかということで心配されていたということですが、日頃から学級担任の方で注視していたということも報告を受けております。帽子を取つて投げたり雪に埋めたりしたということですが、特にF男、G男、I女の三人は、学校帰りにその三人の中だけで帽子を取つたりして、ふざけ合つて登下校していたという報告も受けております。5番の事例は、その対象がE男になつてしまつたという事案ではないかと考えております。

委員)

- ・今の話を聞くと子どもたちは並列的な関係だということですが、文面だけだとI女は学級の中における中心人物だと捉えてしまいました。中心人物がいると、学級をかき乱したりする可能性がありますので心配です。基本的には迅速に対応していると思います。

事務局)

- ・学級の中でどのような位置に立っているのかというところまでは把握しきれれておりませんが、今回の件ではI女が中心となっていじめをしたという報告は受けております。

委員)

- ・事故等に巻き込まれる恐れもありますので、登下校の時にふざけるのは、できるだけやめさせるような指導が必要だと思います。今後も同じような事例が起きる可能性はないとは思われないので、引き続きE男の周りのことを先生方でよく見ていただいて、再発防止をする必要があると思います。

委員)

- ・4番の事例につきまして、言い間違えの積み重ねがあつて、それを表面化して話し合いができてよかったと思います。中学2年生の女子は、友人関係が非常にセンシティブな時期で、子どもにとっては重要な問題です。A子はいろいろなことが重なって、少し被害感が強くなってしまい、そのような訴えを保護者が聞いて、不安が高まったということだと思います。そういったことが今後もあり得ることだと思いますので、継続して見てあげる必要があると感じました。

委員)

- ・アンケート調査について、回収率や氏名記入率の結果は非常によかったと思います。アンケート結果の、今も嫌な思いをしているもしくは、友人が嫌な思いをしているのを見たり、聞いたりしたことがある子どもが、小学校高学年、中学生、高校生になると少なくなっております。小学校低学年、中学年に多いのはなぜでしょうか。調査の一回目から二回目にかけては、人間関係に慣れておりますので、いろいろなトラブルが起きているかと思ひます。人間はぶつかり合うことによって成長する部分もありますので、その点についてお聞かせください。

中学生になると小学生の時より不登校の子どもが多く、女子のほうが多いです。いじめとの関係がわからない部分があるかと思ひますが、思春期における生徒への指導の在り方がありましたらお聞かせください。

委員)

・滝川市だけでなく他の市町村でもこのようなアンケート調査をすると、小学校低学年のいじめられたという件数が多くなります。まだいじめの区別ができないので、少したたかれたり、ふざけてといったことをいじめられたというように全部すくい上げて、数値が大きくなっていると思います。学年が上がり、だんだんそれが本当にいじめかどうかはわかってくると、数値が減ってくるということだと思います。小学校低学年に、それはふざけていて、いじめではないと言ってしまうと、重要なものも見逃してしまう可能性がありますので、とりあえず全部すくい上げて数値を出しているのはいいと思います。思春期の子どもの心の難しさは、専門家でも一生の課題と悩みながら日々関わっております。

委員)

・小学校低学年というのは、伝える言葉の数も十分ではなく、自分がどのような思いをしているのかをうまく言葉に表すこともできない段階です。嫌なことに対して許容範囲が狭いということもありますので、少し嫌なことがあると、それはすごく嫌なことというカテゴライズにしまいます。上級学年になっていくと文脈も読めてきて、状況もわかりますので、いろいろなコミュニケーションの中でのおふざけと捉えて、それに対してNOと答えたり、やめたと止めてあげることが4・5・6年生になると出てきて、物事が深刻化しないと思います。嫌なことに対してははっきり嫌だと言うことについて、教育の中に入れていくことは大変貴重ですので、このようにアンケートをしていただくことで、子どもたちの状況を把握するということはとても大事だと思いました。継続的に見ていきますと、7月と11月の同じ年に二回調査をされておりますが、学年が上がって環境が変わる7月の時は、いじめだと捉えるようなできごとが少し減っていくということが言えます。学年が上がりクラスも変わって環境の変化があり、人間関係も変わってくるという中で、自分の嫌なことの体験の回数が減るということは、深刻化したいじめが起きていないと捉えられますので、安心の点かと思いました。

思春期や不登校の問題につきまして、不登校になってしまう事例は、だいたい小学校高学年ぐらいからだんだん学校に行けなくなっていく、中学校に上がってそのまま家から出れなくなるということが多々聞かれるケースかと思います。その背景というのは、いじめだけではなく、他にもいろいろな発達的な問題や学習面の問題などもあるので、一つ一つの事例に合わせて対応していく必要があると思います。特に思春期というのは、自分の心の状態が自分でもわかりにくいので、いろいろなことで行き違いが起きたり、うまくいかなかったりすることがあります。ですので、4番の事例のように保護者を通じてであっても、学校の先生に訴えることができ当事者同士で話し合いの場を持っていただいたということは、子どもたちの成長においては意味のあることだと思います。話し合いをすることの意味についても、特に中

学校などで伝えていただき、当事者同士だけで話し合うのではなく、第三者の先生方が入ることによって、視点が変わり得るということも意味のあることかと思いました。

事務局)

- ・不登校につきまして、現在滝川市においてはいじめが原因で不登校になっているという児童生徒はおりません。学年が上がるにつれて、嫌な思いをしている比率が低くなっているということにつきましては、小学校低学年、中学年という発達段階においては、いじめということが正しく認識されていないかと思えます。滝川市においては、アンケートが終わった後に丁寧な見取りや聞き取り、教育相談を行っております。そういった積み重ねによって、いじめに対して正しい知識を身に着け、いじめではないことの線引きができていく証拠と抑えております。そういったことから、学年が上がるにつれて比率が低くなっていると捉えております。

委員)

- ・協議事項のいじめ認知状況につきまして、各学年で先生方がいろいろ対応していただいているというご報告をいただきました。2番の事例の子どもたちも、おふざけがひどくなると人を傷つけてしまうということを理解できる機会になったのではないかと思います。引き続き皆様で見守りをしていただきたいと思えます。

教育長)

- ・いじめにつきましては、油断をすると大きな事件にもなります。先生方のご助言を今後も大切にさせていただきたいと思えます。また、協議時間の制約があり恐縮でしたが、今後存分に議論していただける環境も作りたいと思っておりますので今後ともよろしくお願いいたします。

5 その他

令和3年度の会議開催予定日：第1回…令和3年9月  
第2回…令和4年2月

6 閉会

会議資料

会議次第